

様式

会 議 結 果

会議の 名称	令和５年度益田市防災会議
開催日時	令和５年１１月２１日（火） １０：００～１１：００
開催場所	益田市立水防センター ２階会議室
出席者 及び 欠席者	○出席者 〔益田市防災会議委員〕 出席 ３５名 欠席 １３名 〔事務局〕 危機管理課 （堀本課長、大賀主幹、藤原主査、大島副主任主事）
会議	議 事 （１）協議事項 ①令和５年度益田市地域防災計画について ②令和５年度益田市水防計画について （２）報告事項 ①令和５年度災害対応状況について ②令和５年度益田市防災訓練実施報告について ③自主防災組織に関する取組について ④災害協定について ⑤令和５年度防災講座等実施状況について
公開・ 非公開 の別	公開
傍聴人 の数	０名
問合せ先	総務部 危機管理課 電話：０８５６－３１－０６０１

会議経過

１．開会	
事務局	本日は、ご多忙の中、益田市防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。会議に入る前に、お手元の資料の確認です。 今日の資料は、会議次第、委員名簿、資料１から資料７をお配りしております。 それではここで、新たな委員の方もいらっしゃいますので、益田市防災会議についてご説明します。 防災会議とは、災害対策基本法第１６条に基づく法定の会議でございます。この会議の役割は、益田市地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて、益田市の防災に関する重要事項を審議頂くものでございます。そして、この会議に関する組織と所掌事務は、条例で定めることと規定されております。 また、水防法第３３条第２項の規定に基づく益田市水防計画につきましても、あわせて審

	議頂くこととなっております。 委員の構成としましては、益田市防災会議条例第3条に規定する機関の皆様となっております。委員の皆様（と本日ご出席の皆様）のお名前につきましては、恐れ入りますが名簿配布にてご紹介に代えさせていただきます。 この防災委員の任期につきましては、条例により2年となっております。現在の任期は令和4年4月からのものでございます。 なお、任期途中に人事異動等があった場合は、前任者の残任期間とさせていただきますので、よろしくお願い致します。 それでは、開催にあたり、益田市防災会議会長、益田市長、山本浩章がごあいさつ申し上げます。
2. 会長（益田市長）あいさつ	
会 長	本日は、お忙しいところ令和5年度益田市防災会議に出席していただき誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から様々なお立場で防災対策にご尽力・ご支援を頂いていることに感謝いたします。 近年は全国的にも大きな災害が多発しています。益田市では、7月の大雨により高齢者等避難を発令し、避難所も開設し避難者も確認しております。災害に強いまちづくりのため、今後ともご協力をお願いします。 また、今年度は、新型コロナウイルスのため、規模縮小でおこなっていた益田市防災訓練を、以前の規模に戻し、中西地区を対象に開催し、多くの方のご参加をいただきました。今後も地域防災力強化を図っていきますのでよろしくお願いします。 なお、益田道路についても地域防災力向上のために、防災公園の早期整備を進めているところです。 流域治水対策では、益田川、高津川を管轄する河川管理者のみならず、あらゆる関係機関と協働で水害を軽減させるための整備が必要であります。今後も重要な事項となるためよろしくお願いします。 出席の皆様方にはそれぞれの立場で役割を担っていただきまして、引き続き防災の取組にご尽力賜りたいと思います。 本日の会議におかれまして、忌憚のないご意見をお願いして開会にあたってのあいさつとします。
3. 議事	
(1) 協議事項 … 危機管理課説明	
(市長) 協議事項1、令和5年度益田市地域防災計画について事務局より説明をお願いします。 ①令和5年度益田市地域防災計画について・・・資料1により説明 この地域防災計画は、災害対策基本法に基づきまして、都道府県や市町村が作成するものとなっておりますが、市町村が作成する計画につきましては、国や県の計画との整合性が求められております。 よって、国の防災基本計画及び島根県地域防災計画の修正に合わせ、県及び各関係機関からの助言のもと修正を行っております。 防災計画附属資料のデータ、数値等については時点修正をおこなっております。 資料1－2により説明 令和5年5月に、国の防災基本計画の修正が行われました。主な修正項目につきましては、最近の施策の進展を踏まえた修正等となっております。 主な修正箇所につきましては、資料1－3、新旧対照表をご覧頂きたいと思います。 (市長) 令和5年度益田市地域防災計画についてご意見、ご質問はありますでしょうか。	

【質疑】

・NPO法人防災支援センター 桂木 氏

資料1－3のNo.3の広域避難についての関連する事なのですが、県工の土地が売りに出されるという噂を聞いたのですがどうでしょうか。それと、久城地区が防災上安全な場所と感覚的に思っているが、指定避難所がないので考えていただきたい。なお、久城地区は広域避難の場所には最適ではないでしょうか。道路整備をしていただき、益田市以外から来る方の受け入れも出来ると思います。原子力災害や、自衛隊の宿营地などに活用できると思いますので、益田市防災会議としても県の方に要望してはいかがでしょうか。

→（事務局）県工の跡地を売却するという話は、私たちの方では確認しておりません。近くの住民の方からも、ご相談は受けておりますので検討しております。来年度、予定では益田消防署が県工の跡地に建つので、そこを拠点として動くのではないかと考えております。

（市長）その他にご意見は無いようですので令和5年度益田市地域防災計画は原案のとおり承認をいただいたものとします。

（市長）続きまして協議事項2、令和5年度益田市水防計画について事務局より説明をお願いします。

②令和5年度益田市水防計画について…資料2により説明

この計画は、水防法第33条に基づき定められたもので、島根県及び水防益田支部の計画変更に伴い修正を行っております。先ほどご説明させていただきました、益田市地域防災計画で風水害対策計画について定めていますが、このうち水防に関する具体的事項につきましては、益田市水防計画において定めております。

主な改正点は以下のとおりです。

- ・水防体制の見直し
- ・洪水浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の指定、大規模氾濫減災協議会啓発活動の追加記載
- ・各種伝達系統図の連絡先修正

（市長）ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

無いようですので、令和5年度益田市水防計画は原案のとおり承認をいただいたものとします。

引き続きまして、報告事項として①から⑤まで続けて事務局から説明をお願いします。

3. 議事

（2） 報告事項 … 危機管理課説明

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①令和5年度災害対応状況について | 資料3により説明 |
| ②令和5年度益田市防災訓練実施報告について | 資料4により説明 |
| ③自主防災組織に関する取組について | 資料5により説明 |
| ④災害協定について | 資料6により説明 |
| ⑤令和5年度防災講座等実施状況について | 資料7により説明 |

（市長）ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

【質疑】

・益田市連合自治会 会長 澤江 氏

典礼閣前の土砂を撤去する工事で、どういうルートで土砂を運搬するという説明もなく工事が進み、その現場を確認したためどのように進んでいるかをお聞かせ願いたい。

→（国土交通省浜田河川事務所 副所長 原 氏） 工事は令和３年から河川工事を進めており、運搬ルートや工事内容は自治会長に説明し、住民の方には回覧という形でお知らせしています。説明が行き届いていないようでしたら、自治会長の方に出向き説明するよう指導しておきます。 （市長）その他ありませんでしょうか 無いようでしたら、議事を終了し私の務めを終わらせていただきます。
４．その他（事務局）
松江地方気象台 次長 熊谷 氏 この８月からの今年度の重点的な取り組み事項をお配りしています。 １つ目は自治体支援の強化です。今回のこの会議を通し、皆様との連携を深めながら地域防災力の強化に取り組んでいきたい。 もう一つは、要配慮者に対する支援です。要配慮者及び障がい者に対する情報を得る手段がなかったため、ポストを新設し、協議会等から助言をいただきながら進めていきます。 最後にリスクコミュニケーションです。聞きなれない言葉ではありますが、災害が起きた場合費用が一番かかるのはインフラ整備です。その部分に関しても、関係機関と情報交換をしながら防災に対して力を入れていきたいと思います。 最後に今年の冬の予想ですが、エルニーニョが発生した時は、温暖で降水量が少ないという傾向が出ている。ですが、雪が降った時には、降雪量が増える事がある。 （事務局）その他に意見はありませんでしょうか。 【質疑】 ・NPO法人防災支援センター 桂木 氏 地域防災計画の修正箇所の中に、防災公園が中吉田公園に変更になっているがどのように変更したのか。 →（事務局） 担当の課より、都市計画に基づき名称を変更したと聞いておりますので変更いたしました。 （事務局）以上をもちまして、令和５年度益田市防災会議を閉会いたします。 委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。
閉 会